

第三次松阪市子ども読書活動推進計画
中間見直し

令和4年10月

【中間見直し】

松 阪 市

1. 中間見直しの趣旨

本市においては、平成 20 年に「松阪市子ども読書活動推進計画」を、平成 25 年に第二次計画を策定し、家庭や地域、学校等と協力して、子どもの読書活動を推進してまいりました。引き続き計画の推進を図る必要があることから、計画の基本的な方針は継続しながら、社会情勢の変化等を考慮し、令和 2 年度から令和 6 年度までの方向性をまとめた「第三次松阪市子ども読書活動推進計画」を策定し計画的に進めているところです。

計画期間から 3 年経過時点（令和 4 年度）にあたる中間年には、取り組みにおける実績や利用状況等を踏まえながら見直しを行うこととされております。そこで、本計画の状況を把握し推進するために目標の見直しを実施します。

○計画期間一覧

年 度	H20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8・・・
計 画	松阪市子ども読書活動 推進計画					第二次松阪市子ども読書活動推 進計画※							第三次松阪市子ども 読書活動推進計画					次期へ	
													↑中間見直し						

※松阪図書館のリニューアルや国の第四次策定内容を参考とするため第二次松阪市子ども読書活動推進計画については 7 年の計画となっております。

2. 中間見直しの考え方

中間見直しについては、策定時に設定した成果の実績及び目標の数値（計画書 P.23～P.24）と現時点で確認できる最新の実績（令和 3 年度）を比較し、最終目標年度である令和 6 年度に目標が達成可能であるかの検証を行いました。ただ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により活動が制限され、実績が著しく低くなっていることも大きな要因として考えられるため今回の見直しにおいては、数値のみの比較だけでなく実態も考慮した上で、数値の修正等の見直しを一部行いました。

3. 第三次計画の目標と成果の実績

以下の基準で策定時の実績値と目標値と最新の実績を比較し評価を行いました。

評価について

A 評価：令和 3 年度実績が、平成 30 年度実績・令和 6 年度目標ともに同じ若しくは上回った項目

B 評価：令和 3 年度実績が、平成 30 年度実績と同じ若しくは上回ったが令和 6 年度目標に達しなかった項目

C 評価：令和 3 年度実績が、平成 30 年度実績・令和 6 年度目標ともに達しなかった項目

1. 図書館における蔵書冊数・貸出冊数・小、中学校登録者数

○松阪図書館

		松阪図書館			
		平成 30 年度実績	令和 3 年度実績	令和 6 年度目標	評価
蔵書 冊数	一般書	210,373 冊	226,985 冊	274,000 冊	B
	児童書	58,903 冊	66,242 冊	60,000 冊	A
貸出 冊数	一般書	387,578 冊	316,207 冊	420,000 冊	C
	児童書	256,373 冊	232,861 冊	280,000 冊	C
登録 者数	小学生	2,155 人	1,940 人	2,500 人	C
	中学生	1,565 人	1,615 人	1,600 人	A

○嬉野図書館

		嬉野図書館			
		平成 30 年度実績	令和 3 年度実績	令和 6 年度目標	評価
蔵書 冊数	一般書	101,131 冊	100,223 冊	137,000 冊	C
	児童書	39,114 冊	42,472 冊	40,000 冊	A
貸出 冊数	一般書	124,493 冊	97,113 冊	141,000 冊	C
	児童書	93,428 冊	80,726 冊	106,000 冊	C
登録 者数	小学生	1,404 人	1,086 人	1,600 人	C
	中学生	824 人	844 人	900 人	B

○三雲みんなの図書館コミユカル

		三雲みんなの図書館コミユカル			
		平成 30 年度実績	令和 3 年度実績	令和 6 年度目標	評価
蔵書 冊数	一般書	16,656 冊	11,212 冊	20,000 冊	C
	児童書	12,155 冊	9,501 冊	15,000 冊	C
貸出 冊数	一般書	5,962 冊	4,160 冊	9,000 冊	C
	児童書	6,534 冊	5,340 冊	8,000 冊	C
登録 者数	小学生	224 人	162 人	350 人	C
	中学生	179 人	165 人	250 人	C

2. 読書ボランティアを利用している保育所・幼稚園・認定こども園・小、中学校数（公・私立）

	平成 30 年度実績	令和 3 年度実績	令和 6 年度目標	評価
保育所・認定こども園 (36 園中)	18 園	21 園	36 園	B
幼稚園 (20 園中)	13 園	13 園	20 園	B
小学校 (36 校中)	33 校	31 校	36 校	C
中学校 (12 校中)	4 校	4 校	12 校	B

3. 園で図書の貸出しを行っている保育所・幼稚園・認定こども園数（公・私立）

	平成 30 年度実績	令和 3 年度実績	令和 6 年度目標	評価
保育所・認定こども園 (36 園中)	26 園	21 園	36 園	C
幼稚園 (20 園中)	20 園	19 園	20 園	A

4. 中学校における団体貸出の延べ利用冊数（公・私立）

平成 30 年度実績	令和 3 年度実績	令和 6 年度目標	評価
1,018 冊	424 冊	1,200 冊	C

5. 公民館における子どもの読書活動に関する講座開催公民館数・講座数・参加人数

	平成 30 年度実績	令和 3 年度実績	令和 6 年度目標	評価
公民館数	3 館	3 館	15 館	B
講座数	25 講座	11 講座	45 講座	C
参加人数	938 人	271 人	1,350 人	C

4.各目標における見直しの判断

全体を通して数値の修正については、前段の評価において A もしくは B と評価されたものは見直しの必要性はないと判断し、C 評価となったもののみ数値の見直しを検討しました。

1.図書館における蔵書冊数・貸出冊数・小、中学校登録者数について

嬉野図書館の一般書の蔵書冊数については、平成 30 年度の実績よりも少し下回っておりますが、1%未満の減であり数値の修正はせず現状維持と判断しました。ただ、三雲みんなの図書館コミユカルの蔵書冊数については、令和元年度に現在の天白小学校内へ移転したことにより大規模な資料整理が行われ蔵書冊数が大幅に減少しているため、数値目標を下方修正します。

また松阪図書館・嬉野図書館・三雲みんなの図書館コミユカルの貸出冊数・登録者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により図書館を休館としたこと等が減少の要因と考えられることから、今後の数値変動が予測できず、現状維持と判断しました。

目標項目		三雲みんなの図書館コミユカル	
		【当初目標】 令和 6 年度実績	【中間見直し後目標】 令和 6 年度実績
蔵書 冊数	一般書	20,000 冊	14,000 冊
	児童書	15,000 冊	11,000 冊

2.読書ボランティアを利用している保育所・幼稚園・認定こども園・小、中学校数（公・私立）

小学校の読書ボランティアを利用については、平成 30 年度の実績よりも 2 校減となりましたが十分に目標値を達成することが可能であると考え、数値の修正はせず現状維持と判断しました。

幼稚園については、1 園が休園となり全ての園の数が 19 園となり、令和 6 年度の目標値を修正します。

目標項目	【当初目標】 令和 6 年度実績	【中間見直し後目標】 令和 6 年度実績
読書ボランティアを利用している保育所・幼稚園・認定こども園・小、中学校数 幼稚園（19 園中）	20 園	19 園

3.園で図書の貸出しを行っている保育所・幼稚園・認定こども園数（公・私立）

保育所・認定こども園での図書の貸出しについては、平成 30 年度の実績よりも 5 園の減少となりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により接触を控える等が要因と考えられることから、今後の数値変動が予測できず、現状維持と判断しました。

幼稚園については、1 園が休園となり全ての園の数が 19 園となり、見直し時点での目標値を達成していると判断し、令和 6 年度の目標値を修正します。

目標項目	【当初目標】 令和 6 年度実績	【中間見直し後目標】 令和 6 年度実績
園で図書の貸出しを行っている保育所・幼稚園・認定こども園数 幼稚園（19 園中）	20 園	19 園

4.中学校における団体貸出の延べ利用冊数（公・私立）

中学校における団体貸出の延べ利用冊数については、平成 30 年度の実績よりも 594 冊の減少となりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により読みきかせや資料提供など授業支援に関わる機会の減少等が要因と考えられることから、今後の数値変動が予測できず、現状維持と判断しました。

5.公民館における子どもの読書活動に関する講座開催公民館数・講座数・参加人数

公民館における子どもの読書活動に関する講座については、平成 30 年度の実績よりも講座数が 14 講座、参加人数が 667 名の減少となりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により公民館を休館としたこと等が減少の要因と考えられることから、今後の数値変動が予測できず、現状維持と判断しました。

5. 用語解説

※1 読書活動

本を読む、絵本を見たりおはなしを聞いたりする、読書会や朗読会等に参加する、読書感想文を書くなど、読書に関わる活動全般をいいます。なお、「本を読む」については、読書に入るきっかけとして、例えば、雑誌や新聞、漫画など多様な種類の本（読み物）をスマートフォンやタブレットで親しむことを含むこととします。

※2 子ども

本計画では、「子ども読書活動の推進に関する法律」第2条の規定により、おおむね18歳以下をいいます。